

市政懇談会 記録 4

三田習地区市政懇談会記録

開催日時

平成 14 年 5 月 18 日（土曜日）

開催場所

三山市民センター 2 階 多目的ホール

質問事項

- [・防犯に伴う門柱灯の夜間点灯について](#)
- [・都市基盤整備・福祉・広報紙等について](#)
- [・公共施設の利用料金及び使いやすさについて](#)
- [・自治会加入・道路占有・市職員の対応について](#)
- [・少子化対策について](#)
- [・都市公園の計画について](#)
- [・「防災公園」・集会所・消火栓について](#)
- [・アリーナのプールの使用料金について](#)
- [・三山線の歩道改善について](#)
- [・福祉ガイドコーナーについて](#)
- [・市政懇談会の開催方法並びに自治会館について](#)
- [・施設利用料金等のネット配信について](#)

防犯に伴う門柱灯の夜間点灯について

質問

町の住宅地は、夜の 9 時を過ぎると人通りが無くなります。これは「三田習」全部一緒ですが、早い時間は、家庭の門柱灯、玄関灯が点灯しております。ところが、お勤めされている人が帰ってくると消えていく。それと、街灯は 30 メートル間隔と市で決まっているようですが、暗い所と明るい所が結構あります。実は住宅地を毎月 1 回必ず巡回しております。三田習地区の皆様の相談で、結局、暗い所、明るい所、色々あるけれど、そのまま門柱灯をつけているようにしてくれないか。明るい社会というのは、標語だけであって、実際に住宅地に入ったらそれが全く無視されております。

玄関の横に置いてある車が荒らされたというのは、門柱灯が消えていて、真っ暗闇だからやられてしまうのです。皆様に街を明るくするという、本当に明るくするために、ご協力を指導できないものかどうかお願いするしだいです。

回答

防犯灯につきましては、30 メートル間隔で、それぞれ、各町会・自治会に市

から助成金を出して設置・管理をお願いしております。

今ご質問のことでは、そうはいつでも住宅地の中、暗い所があるので、市の方で何らかの形で全市的に指導するような事ができないか、というようなご質問と認識いたしましたので、ここに自治会連合協議会の会長さんもおいでになりますので、町会関係に対する周知の方法、或いは全市的にやっていただけるような形で、市の広報等を利用するなど、何らかの形で、ご協力を呼びかけてみたいと考えております。

門灯等の問題につきましては、どうしても町会会員の皆様方のご理解がなければならぬものだと思っておりますので、その点につきましては、町会の皆様方のご努力を期待しているところでございます。

質問

市の方針として出来ないものか。

回答

やらないという訳ではないのですが、非常に難しいと思います。「公権力行使」みたいな形で、これを強制的に守っていただきたい。その裏には、ペナルティみたいな形がありますでは、なかなか難しい事だと思いますが、理解を得る為の方策は、何らかの形で考えてまいります。

都市基盤整備・福祉・広報紙等について

質問

私は3、4年前、道路管理課にお願いをしたときに、その翌々日位には動いてくれ、個人としてですが、自治会経由ではありません。これは、個人の方が早いのか、自治会経由の方が早いのか分かりません。

市政懇談会というのは、おそらく市民に対する会合だと思っておりますので、今日は、たまたま自治会長にこわれて、初めてまいったのですが、この広報はどのようになされているのか、自治会経由でない市民には伝わらないのかという事が疑問です。それが一つです。

私は昭和44年に入居して32年間ここに住んでおります。その当時は様々なビジョン、日本が伸び盛りと申しますか、どこへ行ってもビジョンを立てるのは流行のように、働く人々に押し寄せていた時代でございまして、誰の頭にも「ビジョン」という言葉だとか「構想」だとか「マスタープラン」だとかというのがありました。

32年経ってつくづく思うのですが、ここは資産価値も減り、安全は阻害されつつあるし、緑は減り、いったい何が変わったのか。日本全国見渡して、様々な開発、ビジョンに沿った開発がなされました。中には行過ぎたものもあると思います。しかし、三山地区においては、まさに、市政と申しますか、それが

全く感じられない。八千代なのだろうか、習志野なのだろうか、このような事もありますし、この辺のまちづくりマスタープランというは、どうなっているのだろうか。

福祉も大事でございますが、民生の基本は、やはり、交通だと思っております。それから、安全だと思っております。こういう交通体系が全くビジョンが無い。これを32年間、私、新興団地でございましたから、これから、必ず良くなるであろうという予測。その当時には、噂も、東西線の延伸計画等が三山に来るとか、様々なビジョンのニュースが入っておりました。そういうなかで、希望をもって住んだのですが、32年経ったら、とんでもない。資産価値は他の市街地に比べても、多分4分の1くらいにはなっていると思っておりますし、不便になっております。その当時、一生懸命高い利子を払われて住まわれた方々が、年寄りになって、バス代は高くなるだけで、ご存知でしょうけれども、バス代とか、それから、要するに運賃ですね。それと郵政省の切手代とか、官庁の給料だとか、こういうのは、バブルの時代と全く同じ水準でございますが、そのなかで、お年寄り達は、もうローンを払い終わったころには、今度は利子の無い年金生活をやっているというような状況のなかで、バス代くらいは、先程ちょっとお話しがありましたが、老人のお祭りをするよりは、福祉のちゃんとした方に回したい、考え方としては大賛成でございます。そういう建設的な、改革までは行かない、改善程度でしょうけれども、こういう事を、どんどん進めていただいて、いまからでも遅くありませんから、こんなにマンションだとか、どんどん建てて、道路は益々渋滞して、かつ質が悪くなっております。道路の状態も、掘り返したところは、軟弱化したりしております。

先程、基盤が整備されたというお話がありましたが、私は決してそう思っておりません。会館を造って整備されたと思ったら大間違いで、民生の基盤というのは、そういうものだけではありませんので、これを一つ、是非、折角のご視点をお持ちなので、市長を中心に、もう少し、船橋市の自治ということに関心をお持ちいただいて、政治家の方々も、努力していただきたい、勉強していただきたい、こういうふうに願うしだいでございます。

それから、先程『自治会経由なのか』ということを質問申しあげたが、これについてもお答えをいただきたいと思っております。

広報紙が非常に多い。県の広報紙に比べて、船橋市の天然色の広報は、無駄が多すぎるのではないかと思います。

それから、その他外郭団体の広報紙が多すぎます。自治会は今やそういうものの配布担当というような事になっております。こういうことではなくて、無駄は廃して、もっと肝心の広報をもう一度考え直していただきたい。この辺の広報のあり方もきちんとですね、本当に知らせるのは何か。よっぽど県の方が

無駄はありません。県の方は財政が多いのか少ないのかわかりませんが、まだそういう危機感は、とても市の広報紙を見る限りは感じられません。

私は、先程申しあげた一市民から窓口をお願いして、直ぐにやったださるという状況が有るにかかわらず、小さな問題を、こんな市政懇談会に持つてくるなということを申しあげたい。ここへ来る方は、そういう自分なりの見方をきちんとここで伝えるように、市長が折角お見えになっているんですから、或いは政治家の方々がお見えになっているので、その辺のビジョンと申しますか、もっと大きい視点で、お話をうかがえたらと思って、それを期待して実はまいったのですが、よろしく願い致します。

回答

この市政懇談会の広報はどうかということですが、確かに、自治会連合会の皆様方にもお願い、お知らせを致しておりますし、そしてまた、諸準備というものは、皆さんにお願いいたしております。

私ども「市民の声を聞く課」が中心になりまして、市の広報にも掲載をさせていただいております。それが、あまり大きく掲載されておられませんから、見過ごす面があるのかとは思っております。

市の広報につきましては、この度、途中から1面から4面位までは「縦書き」でございますが、その後は読みやすい「横書き」にし、そのような工夫もいたしておる訳であります。内容が伴わないということですが、それは、私どもも、これから先、勉強させていただきたいと思っております。

三山地区にの交通でございますが、確かに、言われますように、この地から「津田沼」に出る「藤崎」から上がって行きますバスの便と、それから「二宮神社」から「薬円台」へ出て「津田沼」へ出る便、或いはまた「大久保」の駅まで自転車で行く人、或いは歩いて行く人と、そのような便だろうと思えます。そういったなかに、この船橋市が典型的な人口急増都市であったということもございまして、非常に基盤整備と申しますか、道路基盤というものが遅れてしまっているようなことも、否めない事実であろうと、思っております。

船橋市は昭和40年代から毎年2万人からの人が、船橋へ移り住んで来たというような事もございます。当時の厳しい中にありながら、学校建築に非常に追われていたと聞いております。

当時の学校というものは、学校の敷地の中にある校舎ではならず、プレハブ校舎まで建ててやっていたという記憶がございます。それが今はすっかり変わってまいりまして、空き教室が多くなっています。そのため、学校の方には、余裕教室を空けていただきまして「放課後ルーム」の設置を、お願いを致しまして、今年度で市内に小学校55校でございますが、全校で何とか対応できるようになってまいりました。

確かに、いわれますように、今現在「バブル」のときの価値から致しますと、資産価値というものは、大変下がってしまっているのかと思っておりますが、そういう地域にありましても、やはり、地域のみなさんが、それぞれが、この地に「住んでいて良かった」と言われるような街を、私どもつくって行きたいと考えておりますから、どうぞ、私どもに何なりとおっしゃっていただければ、そしてまた、地元には、諸先生方がいらっしゃいますし、そういったお話し合いもさせていただければ幸いです。

この三山・田喜野井・習志野地区の道路の件でございますが、昭和40年の初期の時点に都市計画道路として、3路線を都市計画決定しております。

ご質問の中にも、かつてはございましたが、田喜野井団地自治会ですか、あそこの住宅街の真ん中に広い道路がございます。あれが1つの都市計画道路の片鱗でございます。

このように何本かの都市計画道路を計画決定しておりますが、その基本的な考え方は、この三山・田喜野井地区は、住宅系が主流であろうというなかで、通過交通が出来るだけランダムに入らないようにするためには、秩序ある住区を形成しなければならないという考え方の下に都市計画道路を配置した経緯がございます。

そのようなことで、ただ、住区を形成しつつ、その都市計画道路のなかに、特に通過する車、地区外に行く車は、そこを通っていただくという考え方でございますが、残念ながら実際の道路進捗はと云うと、整備に着手したものは、極めてわずかでございます。

現在実施しておりますのが、県道実籾線、北習志野から実籾へ行く方向の県道がございますが、買収中でございます。今、自衛隊の丁度角の方、「く」の字に曲がる関係から交通渋滞を来たしているということで、北習志野の南北道路と直結しようと、用地買収を致しております、「都市計画道路3・4・40号線」と申しておりますが、現在、用地買収60パーセント程度進んでおります。これは県の方に整備をお願いして、少しずつ整備をしている訳でございますが、根本的に目に見える形で出来上がっていないのが誠に残念でございます。基本的には、私どもは、この地区をキチンとした住区を形成するような都市計画道路を造って行きたいということで、頑張っている訳でございますが、昨今の経済情勢を考えますと、なかなか市独自で行うのは難しい面がございます。

従いまして、宅地開発等を通じまして、出来るだけそういった面で、都市計画道路の用地を確保しつつ、皆様から見れば、じれったいような気がするかも知れませんが、私どもの方も、何とか早く整備したいという気持ちで都市計画道路を現在も進めているということで、ご理解をいただければ大変有り難いと思っております。

質問

マスタープランのなかで、都市計画道路が決まっているのか。

回答

都市計画道路でいえば、先程申しあげましたように、当該地区は住宅系が主流であろうと、そのためにきちんとした住区を形成するための、既に都市計画決定しておりますので、図面をご覧いただければ、おわかりになるかと思えます。

問題は整備を「いつやるか」という問題が残りますが、そのような考え方で都市計画決定しております。

次に福祉の考え方について説明させていただきたいと思えます。

「敬老事業」、「敬老祝い金」について今回大きく見直させていただきました。敬老事業につきましては、対象年齢の引き上げをさせていただきまして、結果的に行事の方に参加していただく方が、5歳程年齢が上がったということが一つございます。

それから、祝い金につきましては、個々の方にお祝い金を5千円均一でお配りしていたという事業がございますが、それに付きましても年齢を5才刻みでお渡しするというので、祝い金とお祝いの品を交互にお配りするというので、これまで一律で皆さんにお配りしていたものを、「刻みの歳」に変えさせていただきました。

その結果、ある程度の財源が確保出来ましたので、これを、高齢者福祉に充てるために、調整させていただいたのが事実なのですが、そのために先ず何をしなければいけないかと、今、介護保険制度が入ってまいりまして、なるべく介護されている方がうまく生活できるように、介護する側が、或いは、介護される方が選択する時代にとということで、平成12年度から全国一斉に導入された訳であります。

ただ、基盤整備なり、実際の状況が思惑通りに行っているかということ、たぶん、そうではないと思えます。施設志向が強まっているのが実際だと思えます。介護保険制度は、本当は在宅で、なるべく健やかに暮らしていただくことを目指した制度なのですが、一方で、逆に選択するのならば施設のほうがいいという傾向があります。

それに対しましては、在宅で暮らしやすくする施策というのは、市の方で独自に補完してたてていかなければいけないと意識を強く思っておりまして、そのための一つの施策と致しましては、やはり介護保険の制度のなかにもございますが、介護を要する状況になってくると住宅を改修する必要が出てくるとということで、介護保険上一定程度のお金の助成が入る訳ですが、更に市単独で50万円のプラスということで助成制度をつくらせていただきました。

それにつきましては、元々、対象を寝たきりの方、或いは所得が非課税世帯の方は従来もあつたのですが、それを広げまして、所得制限を一部緩和する。或いは寝たきりでなくても、介護保険制度の認定を受けた方でしたら全て、その制度が使えるようにということで、住宅改修をして在宅で暮らしやすくしたいというのが、一つでございます。

もう一つは、お家の中だけではなくて、地域を動くためには、先程お話がありました、交通の便、動きやすくするため、或いは、特に通院される方などもございますので、「福祉タクシー」ということで、高齢者のためのタクシー、今までは寝たきりの方、要介護でいいますと、「4」、「5」という一定の方のみが、タクシーを使える対象だったのですが、これにつきましては、要介護の「1」以上の方は使っていただけるように、一部枚数の制限などがありますが、対象としては広げさせていただきまして、少しでも地域の中で動きやすいようにということを考えております。

更には、介護保険の対象になっていらない、まだ元気な方、或いは、虚弱ではあるのだけれど介護保険上の対象にはならない方が、かなりの層ございますので、そのような方に付しましては、特に地域の中の福祉活動として、社会福祉協議会のなかで、地区社会福祉協議会、全市的に23地区で作っていただいておりますので、その中で是非色々な活動をしていただきたい。

介護になるということは、誰も望んでなる訳ではなく、それを少しでも予防するというものを、地域の中でやって行くということは非常に重要な事でございます、どちらかという、外に出なくなってしまうというのが、一番介護が必要になっていく要件になってしまいますので、それを事前に防止したい、出来る限り地域の中に出てきて、皆さんと一緒に活動していただくためにも、地区社協におきまして「ミニデイサービス」或いは「サロン」色々な活動が出来ると思いますので、それに対して必要な活動費に対する助成というのは今年度増やさせていただきまして、是非皆さんの活動が活発になっていただければと思っております。

高齢者については、以上のような考え方で、福祉をなるべく地域の中での福祉、或いは、なるべく在宅の方で福祉が出来、生活が出来るような体制作りを、今後とも考えながら努力してまいりたいと思っております。

質問

介護の世界というのは、認定のレベルを上げたいという欲求に走るような風土をつくったのではまずいであろうと、基本的に。「巣鴨のお地蔵さん」ではありませんが、「死ぬまで元気に」、これが基本だと思います。

予防の方という考え方は、全くおっしゃるとおりだと思いますが、私が先程申しあげたのは、年寄り達が外出しにくい訳です。なぜ外出しにくいのかとい

うと、遠いだけではなくて、足が勿論弱まっておりますから、バス停までやっ
と行きますと、そして、お金を払わなくてはいけない。バス代は非常に高こう
ございます。津田沼の駅まで、230 円、往復 460 円ですが、割合お年寄りには、
結構きついですよ。一回がそれですと。ですから、外出をするのなら、色々な
企画があるでしょうけれど、イベントのことよりも、日常の、例えば、5 千円出
るのならば、それもバス代にも使えるようにするとか、そういった配慮が必要
なのではないでしょうかということ、これはバス代にも使えるのですか。

回答

高齢者の生活の足ということだと思っておりますが、それは、多分、福祉の世界
だけではなくて、全体の町づくりのなかで、非常に、これから重要になってく
るところであると思っております。法律上も、そういう新しい法律が出来ていますし、
これは、多分、市としても、福祉の立場からすると力を入れていただきたい分
野なのですが、実際のところ今何があるのかといいますと、先程申しあげまし
た、「福祉タクシー」の分野で、それも、全て毎回という話しになると、財源上、
今のところ苦しい問題がありますので、ある程度制約させていただいている状
況でございます。それで全てが充分だとは、私の方では思っておりませんので、
それとそれ以外の分野でどういうことが出来るか、今、ご意見がありましたバ
スの話しとか、その辺は、全体の交通体系の問題と合わせて考えなければいけ
ないと考えております。

公共施設の利用料金及び使いやすさについて

質問

先程の道路の問題で出ましたが、その道路の問題も、いつまでもいつまでも
ほっておくという事ではなくて、早くしていただきたいと思っております。北習志野
へ抜ける道路。

それから、私は一介の主婦でございますので、市の大きな問題はよく分りま
せんが、福祉の問題が今でましたが、「タクシー券」とか、そういうものは勿論
必要だと思っておりますが、ここに住んでいて、この市民センターを使っている。
こういう大きないい建物も、大変有りがたいと思うのです。市で造っているも
のですから、「使いやすい」ということを考えてほしいと思うのです。

ここを使うにも、料金が高い。それから、トイレも使いづらいし、湯沸かし
器も、いちいち下に行ってポットを借りてくる。細かい事ですが、福祉局長も
いますので、この会館を使いやすい、それこそ津田沼から船橋へ行って、何と
かの福祉を受けるということではなくて、「地域で」とおっしゃっているのだし
たら、こういう会館を使いやすいくしてほしいと思っております。税金で造った物で
すから、その使用料を、また取るのではなくて、市で造ったものですから無料に

近いものにといいてもいいのではないかと思います。

ついでに市の施設で高いものに「ワンパク王国」ですか、あそこも高いので、なんとかして下さい。孫を連れて行けなくなります。

回答

施設の使い勝手が悪いというご指摘ですが、この施設は、平成10年にオープンをした訳ですが、この施設を建設するにあたっては、かなり地元の皆様方のご要望が強い、そういうことで、ここに設置をしたという経緯がございます。その際に、地元の皆さんで建設委員会が形成され、そのなかで、施設の内容等について、色々ご議論いただいたという経緯もございます。

しかし、『だから全てそれで納得してください』という事ではございません。時代は、変わって行きますし、高齢者の方々の利用等も時代と共に変わっていくから、それがどのような形で直したらいいのか、或いは、大幅に直さなくても利用の方法で改善が出来るのか、そういうふうなことについては、私どもも研究させていただきまします。

利用料金の関係でございますが、確かに多くの方が、公共施設なのだから、無料で使わせてほしいというご意見は、分る訳であります。この公の施設、役所流の言葉で恐縮でございますが、財産区分のなかで、行政財産、つまり、公の施設等につきましては、税金で造っている訳ですので、全てと言う訳ではございませんが、ご利用いただく方に、その何分の一かの料金をご負担いただくということは、これは単に、この地域の方だけではなくて、市全体、或いは県、或いは国においてもそのようなことで行かないと立ち行かないような財政状況になって来ている事も事実でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

三山市民センターの利用料金につきましては、従来は町会等で使う場合には、二分の一相当の減額という事で、かなり範囲が限定されておりましたが、この会館で、利用する団体の方が、第三者的な公益の活動、つまり、団体同士が一体となって地域の福祉活動、或いは、そういったものに対する公益的行事を行う場合につきましては、規定の料金の二分の一相当を減額させていただくという形で、今、準備を進め、この7月1日から実施をしてまいりたいと考えております。

アンデルセン公園の件であります。確かに「高い」と言われることもございます。この度「パスポート」ということで、この5月1日から発売させていただきました。年間使用料が3,000円です。そうしましたところ、予想に反して今売れております。

これは、何でそうかなと聞いてみましたら、実は、高齢者やリハビリ中の方がいると、道路の歩道を散歩するよりは、アンデルセン公園まで行って、そし

て、その中を散策すると、それがリハビリに繋がって来るといようなことで、お子さんが高齢者に対しましてプレゼントしているようです。是非買っていたきたいと思います。

質問

自転車の駐輪場であります、うちの町会でも国有地が少し空いている所があるのですが、自衛隊の前は道路も狭いし、バスに乗るのも大変ですし、それから、自衛隊の塀の所に自転車がずらりと並んでいるのですが、そういうのを市の方で、国有地がある所を買い上げていただいて、駐輪場にさせていただくことを要望したいと思います。

回答

私も自衛隊の脇を車で通る事がございますが、確かに「更科商店」から先のところに、自転車が止めてあります。駐輪場の確保については、よく見させもらいまして検討させていただきたいと思います。

自治会加入・道路占有・市職員の対応について

質問

私は、自治会の会長をやらしていただいているのですが、一番大事な事は、隣近所が良い関係にあるということが、自治会にとっては一番大事なことだと思っております。

ところが、最近新しく家を建てる方が、今までは、そのようなことは全然無かったのですが、入居して入るときに、自治会に対して、拒否反応を示して、市に問い合わせをすると、市では自治会に対して極めて冷たい返事をされるようです。そのために、自治会長は非常に困っている訳です。市には自治振興課というところがあって、一生懸命やっている課もあるのですが、一面「任意団体だから入らなくていいのだよ」といようなことを簡単におっしゃるので、自治会の方では非常に困っている訳です。

自治会の意義というのは市長さんもよくご存知だと思っておりますが、やはり、市政の末端を担っているのは、私は自治会だと思っております、そのように行動しております。それを市の方で支えていただかないと、自治会としては非常に困る訳です。市の職員の方にも、自治会の意義をよく教えて、そのような返事をしないように、よろしくお伝え願いたいと思います。

もう一つは、新しく家を建てる方が、道路を一日中遮断しているような状態で、ガードマンは立っているのですが、警察の許可を取らずに行っている状態がある訳です。

以前は、そのような業者は殆んど絶無でした。道路を使用する場合には、自治会長のところへ、ハンコウを貰いにきておりました。ところが、それをしないでやるような業者が最近、増えてきました。以前は建て主はあいさつしない

けれど、業者は割合よくやっていたいておりました。

道路管理課の方では、掘削の許可を与えております。ところが、自治会へは何の連絡もありません。以前は、自治会にそういう印鑑を押した段階で、事情が分っておりますので、自治会で触れを回していました。触れを回し、ガードマンを付けるとか、一様の注意をしていましたが、今では、そのような事も無い業者も、2、3、見受けられます。

是非お願いしたいのは、私も建築指導課に、そのような事情を述べたのですが、市の建築指導課は、「建築基準法に従って指導をしているので、それ以外の事は指導できない」と市役所のいうことには、随分おかしな事をいうという感じの、非常に冷たい返事なのです。

行政の末端を我々今まで、要するに、クリーン推進課だとか、色々な課と協力してやっております。ですから、建築指導の方も、是非細かいところに行き届かなかつたら、自治会の方に建築指導課から「自治会の指導を受けるように」と、業者に伝えて貰いたいと思います。

回答

市民の隣近所、それを大きくした町会、自治会、これが、市のコミュニティ政策の大前提、基本だというふうな認識を致しております。

そのようなことで、確かに、自治会は任意加入であります。そのような加入に対して、最近が入ってこない人達がいるということで、13年度から、町会自治会連合会と私どもの自治振興課がタイアップを致しまして、出来るだけ多くの人たちが、町会自治会に加入していただけるように、パンフレットを作って、転入してきた市民が市役所、出張所とかに来た時に、市民便利帳をお渡しする訳ですが、その中に挟んで、是非加入をしていただきたいという事で、奨励を致しております。今後とも機会あるごとにそのような形でPRし、加入の問題につきましては、考えておりますし、自治会が最も大切な基盤であるという認識はもっております。

建物の近隣との関係、道路占用許可の関係、並びに建築指導課職員の対応の関係ということでお話をいただきました。

指導課の職員が、言ってみれば、窓口で非常につれない話しをしているということでございます。

全員そうでないということを、先ずご理解をいただきたいと思います。市職員は、言ってみますれば、サービス業と思っております。市長からの「市民の目で対応しなさい」という話しは、職員に話しているつもりですが、なかなか、全員が全員、来客者が希望するような対応が、全部取れているかという、そうではないのであろうというふうに思っております。

また、業者との話しで、業者に伝えてくださいとか、或いは周知とかいう話

で、自治会等に迷惑がかかっているということがあれば、私どもは、その現地に行って云々ということは、確認件数も3,000件からあるものですから、行けないケースが多いのですが、業者にその事を伝えるという指導は、過去も行っておりますし、今後も続けて行きますので、そのようなお話しをいただきたいと思っております。

少子化対策について

質問

今度、「敬老祝い金」とか「補助金」が無くなりまして、私も去年いただいたのが、今度はいただけなくなったのです。ただ、これを福祉に使うということで、正しいと思っております。

今、高齢化が問題になっておりまして、もう一つは少子化が凄く問題になっております。そういう意味で、子供が生まれたときに「お祝い金」を出す。それが一つ、これからの少子化を防ぐための提案としてお願いしたい。「お祝い金」を出すと、今財政困難なおり、厳しいと思うのですが、子どもが生まれるという事は、将来税金が増える、払う人が増える訳です。そういう意味で将来を考えると、長い目で見ると建設的なやり方なのではないかと思っております。

実際、かなり高額のお祝い金を出している所もあるように聞いております。そのように高額でなくても、少しそういう方があっていいのかと。今私どもの町会は、小学校入学したときにお祝い金をだしているのです。その時に把握するのに、もしかすると、生まれたときに分っていれば、後でつかみ易い。当町会も、どんどん高齢化が進んで、子どもの声が聞こえないのですが、たまに赤ちゃんの声が聞こえ、子どものにぎやかな声を聞くと、凄く嬉しいのです。

そういう意味で、なるべく少子化を防ぐために、一つご検討いただきたいと思っております。

回答

どれ位出生しているかということ、よくよく調査いたしまして、予算上出来るかどうかということは検討させていただきます。

都市公園の計画について

質問

三山地区の都市公園について、その現状と今後どのようなプランがあるのかお聞きしたいと思っております。

もう一つは、三山の「マラソン道路」のところに、自衛隊の官舎跡地がある訳ですが、その跡地を緑地ないしは、公園にしていきたいと考えている訳です。

先程、話しておりましたが、私もアンデルセン公園には孫をつれて行きますが、一日ゆっくり足を伸ばして楽しめる場所になっています。三山地区においては、そのような場所は望めないし、また、有りません。先程、「緑地」といいましたら、この地区では「二宮神社位しかないだろうか」というお話もありましたが、本当にこの地区にある公園というのは「ミニ公園」であって、「またまた、ミニ公園」というのが現状だと思うのです。

そういう意味で、空き地があるということは、そこをなんとか緑地や公園にして行く。そういう事をして行かないと、住環境整備がされないのではないか。そういう意味で、8丁目にある自衛隊の跡地を緑地、公園等に是非していただきたい。

回答

三山地域全体、田喜野井、習志野地区を含めましても、やはり、都市公園としてというような、用地的なものは、なかなか見出せないという面もございます。

そういったなかで、田喜野井の方には、地権者の方が物納して、市が公園用地としてお借りしているものもある訳です。折角公園として使っているということもございますので、市で取得して行きたいと、そういう方向では考えているものもございます。

そして、先程お話しの中に、「三山地区で」とのこと、確かに、諸先生方からの担当課の方への要望のなかには、防衛庁の施設跡を、公園にさせていただきたいというようなこともございました。まだ、関東財務局の方におりておりませんので、『そういったときには』というお話しはさせてもらっております。これから先、取得できるかどうかということは、関東財務局の方へ移ってからというふうに考えますが、緑というものは、本当に心に潤いを与えるというようなこともございますので、そういう方向では考えていることも事実であります。まだ、ここで『いつ』というふうなことは、お話しは出来ません。

「防災公園」・集会所・消火栓について

質問

只今の問題の関連ですが、渡されました資料の12番で「ほぼ完了しています」と明記されておりますが、この後の「文句」が、どういう具合に出てくるのか。完了しているのは分っているのですが、その後のプラン、どのように使うのかというところが、全然明記されておられませんので、この点が一つ。

それから、先程質問されました方とおなじなのですが、自衛隊の用地を、ハッキリ言いますと、公園の数では一番少ないのではないかと思います。ですから是非、実現をして欲しい。

それと欲張るようですが、私たちの町会は貧しいものですから、集会所がございません。出来ますれば、その国有地の一部を拝借したいとおもうのですが、いかがなものでしょうか。

それからもう一点、先日、町会で火事がありました。その時に、消防車が来てくれたのですが、消火栓の数がかなり少ないです。法的に消火栓から消火栓までは何メートルあればよろしいのか、それを一点教えて貰いたいのと、消火栓の設置を、是非お願いをしたいと思います。

回答

「マラソン道路」そばの「防災公園」につきましては、下水道工事に伴い、発生いたしましたものを、土のよい部分について、皆さんが、花壇等を行きたいということで、お願いがございましたので、盛土は致したところでございまして、今年の搬入分で終わる予定でございます。

消火栓につきましては、基本的には、住宅地関連におきましては 120 メートル円弧の中に、それぞれ消火栓があると、これが一つの基準になっているかと思えます。消火栓といっても、水道上の消火栓もございまして。或いは、河川があれば、それを消防水利として活用する事も出来ます。それらの実質的に消防活動が出来る箇所から 120 メートルの範囲以内が、一様消火区域というふうに考えているはずでございます。

町会会館の集会所の関係ですが、既に町会の皆さん方は、町会会館の設置については、ご案内のとおり、ある程度ご承知の事と思えますが、市では、建物につきましては、建設のときに助成措置を講じております。

その際の前提条件となるのが、土地の問題でございます。それは、それぞれの町会の方で取得してもらうか、借りる事が確実に借りられるか、そういうことを自治振興課で、毎年事前に相談を受け、ヒヤリングを行い、今後の助成対象とする事業として、整備を致しております。7月頃、毎年やっておりますので、自治振興課でご相談いただきたいと思います。「国有地をうちに貸して」という事ですが、現在は、防衛庁の「行政財産」という形になっているようで、これが、千葉財務部（財務省）に移管になりまして、「普通財産」という形の区分になった後のお話しになろうかと思えますが、その時点で、もう一度よくご相談を致したいと思います。

質問

あれだけの国有地を管理して行くとなりますと、またお金が掛かる訳です。そこら辺は、もっと柔軟性を持って、仮にそこに会館を設立して、その会館の使用人が、「そこを管理して下さい」というようなところまで、話しを落とさない、いつになってもしょうがないと思うのです。また船橋市で税金を使って、その公園を管理して行く。そういうことになるでしょう。草が生えたらそのま

まですか。そういうところを、もう少し砕いてお話し願えれば、大変幸せなのだけれど、今の答弁では、はっきり言いましてちょっと不満でございます。

土地が借りられて、買う金があれば、ここでこんなお話しをしている訳ではありません。とっくにやっております。それが出来ないから、ここでお話ししているのであって、そういう四角張った答えで答弁されますと、非常に私としては心外ですね。

それから消防ですが、火事がでました。消防車が来ました。消化栓がございません。ホースを繋ぐのに時間がかかりました。家が燃えてしまいます。この責任を誰が取るのかということになりますので、いっぺん消火栓の見直しを是非ともやっていただきたい。

そうして、土地が広がってきてますので、従来あった消火栓で、果たして間に合うのか、間に合わないのか。

船橋は自慢じゃないですが道路が狭いです。大型は入れません。特に、この三山地区で大型の消防車が横付けできるのはメイン通りだけです。一本中に入りますと、動きが取れません。その点なども配慮しまして、是非そういう点を一つやっていただきたいと思います。

回答

各町会の町会会館に対する最低限度の助成措置の基本方針として、現在までもやってきており、各町会が、今まで設置してきた町会の皆様方、この地域以外の方々のですね、そういうことで、苦しいなかでやっていただいているというのが現状でございます。「特別扱いしてくれ」という気持ちも、よく分る訳ですが、市役所は、公平性を保つことが大事であります。ご理解をいただきたいと思えます。

また、「国有財産」それから「船橋市の財産」と、国有財産でも「行政財産」と「普通財産」と財産上の区分がございます。

現在、ご質問者がおっしゃいました土地につきましては、防衛庁の「行政財産」のままでございます。「行政財産」というものは、私どもが要望いたしましても、これは「財産法」上処分が出来ない事になっております。

これが、財務省の「普通財産」に所管替えになりました時点で、私どもが初めて財務省に、公園用地として利用したいのでお譲り下さいという事が出来る訳です。ご理解いただきたいと思えます。

参考意見

今の消火栓の話で、参考になるかどうか、最近、2回位、所轄の消防署の職員が、3名ほど見えまして、道路状況、うちの自治会も4メートルほどしかございませんので、チョッと狭いなという話しをしていた訳ですが、道路の幅とか、消火栓まで見たかどうか分かりませんが、そのようなことで、消防局と市のそれ

それぞれの担当で連絡しあって、地域を再点検していただければ、スムーズに行くのではないかと、こんな感じを受けました。

司会

消火栓の問題については、消防局が今日はお見えになっていないようなので、市のほうから消防局の方に充分連絡を取っていただけるそうでございます。

参考意見

実を言いますと、私の町会が、そのような状態で、消火栓の件でございますが、先日、船橋消防局から、こういう回答がございました。私も、その日に船橋消防署の方に申請いたしました。そうしたら、こういう話しです。習志野水道なんですね。うちの町会の「サミット」から、その道路と、約 200 メートルの道路、それと、枝線があります。その工事が始まります。そういう事で、チョットその枝線の太さが、今のところ分らない。あれは、110 ミリ以上ですかね？消火栓があるのは。そういうことで、今現在、習志野と船橋消防署の方で、習志野の企業局と検討始めました。そういうことで、「チョット返事はお待ち下さい」とのことです。

また、枝線が細ければ使えないということであり、水圧の関係もあると思いますが、そのあたりを習志野の「サミット」前の本線あたりから引く考えもあるという、そういう計画も検討したいという事でございます。

アリーナのプールの使用料金について

質問

私はプールに毎週通っておりますので、アリーナのプールの料金と駐車料金を、是非無料にして欲しいということ、ここで是非訴えたいと思います。

私達、水泳が出来るということで、アリーナが出来た当時、三山から 10 人位誘い合って、毎週行っていたのですが、駐車料は 300 円、今 310 円になっています。プールに入るときは 400 円、今また 410 円が 430 円になっています。ロッカー代が 100 円で、1 回行くと 1, 000 円かかるのです。しばらく通っていたのですが、近隣の千葉市の「こてはし台プール」では、駐車料金は無料、プールの料金は 300 円、ロッカー代は 10 円です。千葉市と船橋市では 3 倍の差がありまして、私達は今、10 人位で「こてはし」まで通っています。

先程、市長さんは「住んでいてよかったという市に、努力していきたい」というお言葉がありましたので、是非その辺を前向きに検討していただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

回答

アリーナの運営管理は、「文化スポーツ公社」にお願いしている訳ですが、運営管理するのにも数億円の費用が掛かっており、これにつきましては、利用者

からある程度の負担をお願いしないと運営もなかなか難しいというようなこともございます。

また、駐車料金でございますが、あそこは駅に近いということから、無料に開放致しますと、無断駐車が多くなる可能性がたくさん有る訳です。そして、周りも住宅地でありますので、夜には、一般の人たちの駐車場と化す恐れがありますので、そのようなことから、有料でお願いしているところでございます。どうか、ご理解をお願い出来ればと思います。

要望

駐車料金の問題なんか、「無断駐車が増えるというような事もあって有料にしています」というようなお答えなのですが、市として、管理会社に委託して有る訳ですから、無断駐車が出ないような、色々な方法があると思うのです。もっと住民の立場に立って、住民が利用しやすいというような視点で、是非前向きに検討してもらいたいと思います。

三山線の歩道改善について

質問

第一回目の平成 10 年 4 月 25 日に市政懇親会がありました。その時に、私から提案させていただいたのが、「三山線の歩道改善について」という事で、お願い致しまして、予算的にも「船橋だより」、「広報」を見ますと、非常に問題点が多いということは、承知していながらお願いしたところ、丸 4 年かかった訳ですが、これは、私達も事情は分ります。

ただ問題は、船橋は道路事情が非常に厳しいというなか、三山・薬円台線の県道の下水道蓋が歩道の代りになっていて、「ガタガタ」しまして、段差があり車は、296 号線の成田街道が混むと、三山線を通ってくるため、非常に多くなっております。

おかげさまで現状は三分の二の出来高という感じですか、今、一方通行で交通規制もありますが、住民の皆さんが、工事をやっているという形の感謝の意見が、各地区の総会等で聞きます。そういう話しが出たので今日報告させていただきます。幅 9 メートルありますが、シルバーカーや私も含めて高齢者が非常に多く、それからベビーカーを引いている奥さん達も、いちいち輻輳したり、下水の蓋の上ですから、すれ違いが出来ないから、どうしても車道に下りなくてはいけないという危険性がありました。

しかし、おかげ様で 4 月から工事が始まりまして、現状、逐次、工事が進められていることと、少なくとも、来年の、先程来お話しがありましたように、新年の参拝、二宮神社の 7 年祭の大祭があります。ということで、事故防止に非常に役立つのではないかとということで、私は、ここで、市政懇親会で申しあ

げた事が実際になって来たということ、感謝を込めて、今日、お礼方々馳せ参じたしだいでございます。今まだ途中ですけれど、一つ継続して工事を進めさせていただきたいと、このようにお願い致します。

回答

この三山線、幅員が絶対的に 9 メートルということで狭いのです。全面的に拡幅するということは、非常に至難の業でございます、平成 10 年から、皆様の熱いご期待にそうべく改善を始めた訳であります。

しかし、実際、歩道部分というのは、90 センチから 1 メートル程度しか取れないのです。しかも、この地区では幹線道路でございますから、そう交通規制も出来ない。しかし、もっと歩道も欲しい。というなかで、色々な検討をさせていただきます。

基本的には、平らに、フラットな形で歩道を造れば、シルバーカー、或いは、ベビーカーが安心して、狭いながらも通れるわけでございますが、どうしても、隣接宅地とのとりあいの形でフラットにいかないのです。所々凹凸や、高低差が出てしまう。ここの場所だけではないのですが、宅地側の方も何とかご協力いただけないかと、常々、私は感じているのですが、歩道が弱者も含めて大多数の方が利用される訳です。しかし、宅地そのものは、宅地所有者が利用される、或いは、宅地に出入りされるご商売の方で、極めて限られた方でございますので、歩道を優先的に、市民のご協力をいただいて出来ないものかということ、常に思っておりますので、是非、これから、まだまだ国道 296 号線に向けて改善して行きますので、隣接宅地の方々のご協力と皆様方のご協力を是非いただいて、歩道をキチンとフラットな形でできるよう、今後とも鋭意整備して行きたいと思っております。

福祉ガイドコーナーについて

質問

市民センターの建設促進委員会のときから、関わっている者ですが、この市民センターの中に介護している方とか、車椅子を利用なさっている方達が自由に出入りをして、そのようなコーナーがあったらいいなという要望を出したのですが、それらのコーナーが、このスペースでは取れていないのです。

それで、この資料の 24 番のところに、「福祉ガイドコーナー」というものを設けると書いてありますが、それらがどういう役割を果たし、また、これから「いきいきサロン」なども考えていく時期だと思っておりますが、それらのスペースのこと、それと、この施設で、例えば、色々な相談、福祉の相談などが出来るような曜日などを、設置していただけたら有り難いと思っております。

回答

「使いやすく」という、施設の改善につきましては、今後とも研究してまいります。

福祉ガイドコーナーの関係でございますが、これは、従来から、役所に対する福祉の申請とか、そういうものを出張所や或いは市の本庁の方に出向かなくても、地域で、ある程度、福祉関係の手続きが出来るような福祉ガイドコーナーを、全部の出張所には設置しております。「連絡所」7箇所があるのですが、ここの三山市民センターと、小室の連絡所に、この8月1日から、そういう手続き関係の一部をおこなうコーナーを設けることといたしました。

福祉ガイドコーナー自体は、市役所で受ける色々な手続きのうち、福祉に関する全部ではないのですが、一部を受付させていただきたいという事で、連絡所でも出来るようにするというものでございます。

ご質問のなかでありました、色々な介護の方の情報提供とか、具体的なサービスにつきましては、こうゆう場所でのというのは、なかなか、現状難しい状況でございます。

一つは、各地区に在宅支援センターを今、整備をしております。三山のデイサービスセンターのなかで、在宅介護支援の部分はこの地区ではもっていただいておりますので、ここを中心に色々なサービスの情報提供を展開出来たらと思っておりますので、地区の福祉の活動をする際にも、是非一体になってやっていただければ、ありがたいと思います。

市政懇談会の開催方法並びに自治会館について

質問

船橋に住んで良かったと思っている人間の一人でございます。

昭和42年1月に船橋に市川から引っ越してまいりまして、35年程経ちますが、良くなりました。来たときは、駅は津田沼駅でしたが、木造です。

細かい事はたくさんありますが、私が生きている間に下水なんていうのは無理だろうと、ところがビックリしました。3年程前に、下水が完備したではないですか。私の友人が津田沼駅の周辺に住んでいますが、まだ「汲み取り」ですよ。東町会は下水が出来たのですよ。

私は3人の子どもを育てて、それぞれ、おかげさまで巣立って行きました。船橋に来て良かったと思っております。

ただ一つ残念なのは、緑が少なくなったという、しかし、人間が増えて、人間が伐採してしまったのだから、緑が悪いのではなく、人間の方が考えが浅かったのだらうと思っておりますが、欲を言えばキリがありません。しかし、よくなった。船橋に来て良かった。

私は死ぬまで船橋で暮らすつもりでいますが、しかし「これでいいのか」と、人間、「これでいい」と思ったら、進歩も発展も止まってしまう。私は民間の事業会社に40年程仕事をしてきている人間ですが、普通の企業に置き換えるのならば、市長というのは、民間の事業会社の代表者で、一番前におられる福祉局長さん、助役さんというのは、おそらく役員クラスでしょう。後ろに並んでおられる方は、役員、又は部長クラスの皆さんだと思うのです。

なぜ、市長が来なければ、こういうものが出来ないのか。もっと「ミニ懇談会」のような形で、手分けして、これだけの部長さんがおられるのでしたら、もっともっと、一年に一回位出来ると思うのです。

なぜ、そのような苦言を呈するかというと、私は、船橋市が私に何をしてくれるかではなく、私が、市に何が協力できるかという発想にもとづいて、いままで過ごして来ているつもりなのです。

従いまして、「遠くの身内よりも、近くの他人」という言葉があります。私は、ご近所を大切に暮らしているつもりです。それからまた、「向こう三軒両隣」という言葉があります。これは、日本の東京などでも下町、或いは、田舎に行くと、例えば、お隣りにおじいちゃん、おばあちゃんがいたら、自分の家で美味しい物が出来たら、必ず先に、おじいちゃん、おばあちゃんに届ける。そして、おじいちゃん、おばあちゃんの豊富な経験を聞かせてもらって、我々は育ってきた訳です。

私の町会は、三百、二、三十所帯あります。アパートの人も入っています。町会長のご苦勞のおかげで本当によくまとまっている町会だと、私は自慢をしている訳でございますが、しかし、我々が市に対して何が出来るかと、一人の人間としては、たいした事は出来ません。しかし、地元で、先程、どなたからか、お話しがありました、市の末端組織、やはり、これは町会なり自治会だと思うのです。そのコミュニケーションをいかに密に取り、協力体制をつくるかということが、私は市に対して住民の一人として、また、その町会として何が出来るかというものの、一番基盤になると思っています。

そのようなことから、12年に我々の町会長が、集会場をつくろうということで、幸い、町会で集めたお金がかなりの額ありましたので、それを元にして、会館をつくろうということで旗揚げをしまして、昨年から今年にかけて、私も町会長と一緒に自治振興課へ何回か相談にのってもらおうべく、おじゃま致しました。本当に、よく相談にのってくれます。

おかげさまで、競争相手がいるそうですから、限られた財源ですので、必ずしも、いつ補助金をいただけるか分かりませんし、担当の方も、その辺をわきまえて、軽率に申されませんから、まだ分かりませんが、しかし、我々は、一歩一歩努力して行こうと。

私は、そういうような事で、先ず、末端組織の町会というものを、もう少し育てて、現在、町会で集会所をもっているのは30パーセントとか、40パーセントとか、やはり、これは低すぎると思います。ですから、そういうものをもっと育てて、そして、市と町会、地元市民とのコミュニケーションを取るということを、そののところを一つ、もう少し突っ込んでご検討いただきたい。

そして、市長さんがお忙しい中、部長さんが2人位来れば、市の行政ぐらいは、全て住民の質問に答えられるぐらい勉強していただいて、一つ頑張っていたきたい。そして、もっといい船橋にして下さい。

回答

確かに、市政懇談会に対しまして、4年に1度といいますか、そういうことを言われるのは分ります。ただ、私の任期中に23コミュニティをまわるという約束でやっておりましたから、丁度4年掛かってしまったということでございますが、いわれますように、担当部長でもいいのです。助役でも局長でも、それよりも今、船橋では「出前講座」ということをやっております。市に対しまして、色々な事をお聞きしたいということになりますと、10人単位で呼んでいただければ、担当課から一番詳しい者が出て、皆さん方に色々とお話しをする。そういう制度も設けております。

今日、こうして仰々しい形になったかも知れませんが、それなりに担当部長に致しまして、市内の全域を、ただ単に役所の中にいるのではなく、現地に来て、そしてそこを見て、そうすることによりまして、船橋市の全体像が分ってくる。そして、皆様方からのご意見というものに対しまして、私ども、真摯に受け止めますと、そして議会関係者の皆様方もいると、そこで初めて、いいものが出来て来るのではないのかなと、このように考えております。

町会の集会所建設の件ですが、平成13年度のアンケートのなかで、既に自治振興課へお見えになっているということですので、前置きは省きますが、「15年度に予定しているので予算付けてください」という要望は承っております。その時期になりましたら、私どもも努力してまいりますので、色々とお知らせをいただきたいと思います。もう一点の、町会の最低限度のコミュニティの基礎であるというのは、私ども十分に認識しており、大事にしております。

活動費につきましても、各町会単位ではお金がかかるということで、350円から一世帯当たりで370円に、厳しい財政のなかで引き上げて、町会の皆様方の活動にご支援をするという姿勢をとっております。

施設利用料金等のネット配信について

質問

市民センターの規則ですか、インターネットで流しているお答えのなかで「町会の総会等においては、二分の一の料金で使用出来ます」とこれは、うたっていないですね。うたっていないものは、うたわないで、どうして市民の人たちにこれを周知するのか。言わばインターネットは、今は最高の情報機関ではないかと思うのです。情報機関で極端な話し、船橋の場合ですと市長のあいさつもおかしな話し、何ヶ月も前のものが掲載されているだけです。更新されたのはつい最近です。

インターネットを利用して、市役所の各課活動状況、規則が変わったら即座に流していただける方法をこの席を借りてお願いしたいと思います。

回答

現在、インターネットで市の条例を流しております。先程申しあげましたのは、基本的な条例の部分からいうと、施行規則があるのですが、その中で、使用料の減免という項目がございます。使用料の減免、第 8 条ですが、実施して行く場合の判断基準、つまり内部的にこういう場合には半分にしよう、こういう団体については、「料金は取らない」という取り決めをしております。そのことを結論だけ先程お答えを申しあげました。

条例の受け皿として、実施として規則があり「規則の 8 条のなかで、減免することができます」ということで、市長が特に認めるものの範囲として、こういう場合については二分の一ですという事を取り決めしてあります。それが、今年の 7 月 1 日から改正しますということで、二分の一にする範囲の適用を広げますという事を先ほど申しあげたしだいでございます。

インターネット公開の部分につきましては、それは早急にやりますし、それから広報の方でもお知らせしたいと思います。

質問

根底はインターネットの関係になりますが、そういう情報は、先程、料金の関係も、おかしな話、町会で使うとき「総会等」なら二分の一ですよ。ここの受付の方へ行って聞いて見ますと、「町会で年一回は」という。そうすると、「総会等」ということは、他の事は極端な話し駄目ですかということ。町会で使うときに、総会以外のものは、言わば二分の一にはならないですか、という、これを私は聞きたかったのです。もしもなるものでしたら、それを申請してお願いしたいと思うのです。

回答

今の段階では、おっしゃるとおり、かなり使いにくいという料金上の問題があります。7 月 1 日以降は、年一回ということではなく、町会自治会や連合自治

会、或いは、社会福祉法人とか、或いは、青年団、婦人会等の文化事業団体とか、そういう人達が、公益的に実施するものや町会で大きな事業をやっていこうということで、連合してやって行く場合については二分の一の該当にしましょうということで年一回に限定しないでやりますということです。